

福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の 安全対策に係る県民説明会（五所川原市）

日 時：平成 23 年 7 月 13 日（水） 9:30～12:11

場 所：プラザマリユウ五所川原 レインボーホール

出席者：経済産業省原子力安全・保安院 新井 地域原子力安全統括管理官
経済産業省資源エネルギー庁 佐野 核燃料サイクル産業立地対策室長
東北電力株式会社 梅田 取締役副社長
大谷 原子力部部長
電源開発株式会社 林 常務執行役員 大間現地本部長
東京電力株式会社 佐久間 理事 青森事務所長
日本原燃株式会社 川井 代表取締役社長
大和 代表取締役副社長
リサイクル燃料貯蔵株式会社 久保 取締役社長
青森県 佐々木 副知事
阿部 エネルギー総合対策局長
名古屋 環境生活部長
小山内 企画政策部長

他

（説明部分は全 6 会場同内容につき省略します。－青森会場を御参照下さい）

議事内容

<質疑部分>

【司会】

質疑に当たりまして、会議の進行のため、3つほどお願いがございます。1つ目は、質問の内容でございますけれども、本日の説明にあります福島第一原子力発電所の事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関することをお願いいたします。2つ目ですが、本日、たくさんの方がいらっしゃいますので、できるだけ多くの方に御質問をいただくように、質問は1人1問程度でお願いしたいと思います。3つ目ですが、御質問の際にはマイクをお持ちしますので、初めに、お住まいの県内の市町村名及びお名前をお話しいただいた上で、質問は簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、どなたか質問がございますでしょうか。

【質問者 A】

五所川原市在住の A と申します。

今日は県におかれましては、このような国民の基本的な私有財産でございます、家屋、土地を侵害した電気事業者の責任者の皆さんを招いて、直接の説明会を開いていただいたことを感謝申し上げたいと思います。

それでは、せつかくの機会ですので、簡潔にお伺いしたいと思います。

まず、基本的なスタンスでございます。エネ庁及び保安院にお伺いしたいと思います。3月11日のあの震災直後の情報管理の問題でございます。今、手元に日本経済新聞の5月4日号の特集記事が載っております。その中では、当時の首相補佐官の細野さんが、政府が情報統制をやった旨の報道がなされております。この事実の有無をお知らせしていただきたいと思います。

2点目、日本原燃の責任者の方にお伺いしたいと思います。緊急対策はよく理解できますが、私どもが理解をしている知見におきましては、今回の福島第一原発の基準地震動を超えるあの大きな地震について、六ヶ所使用済核燃料再処理工場では、原発より低い450ガルの耐震設計しかしていない旨を理解しております。それは再処理工場のすべてではなく一部であるという知見も出ております。この事実についての有無と、それから、保安院はこの状況をどのように理解しているのか。

まず、この2点についてお伺いしたいと思います。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

まず、1点目の情報統制、管理に関する御質問ですが、事故発生当時は、関係者の間で相当混乱していたというふう聞いております。その中で、事故の進展がかなり早く進んでいったということとあわせて、なかなか正確な情報が迅速に入ってくる状況にあったということ聞いております。この一番の原因が、今回の震災といいますのは、地震とその後の津波による影響が甚大だったということで、発電所の基本的な設備、機能が津波によって相当程度失われてしまったというのがまず第一の原因として挙げられます。

津波が来る前の段階では、各機能が正常に動作し、また、それを監視する計測機器等も正常に動いていたわけですけれども、津波が来たことによりまして、これらの機器がほぼ動作しなくなったということで、今、プラントで何が起こっているのかということの情報が全く入ってこなくなったということがまず第一の大きな原因として挙げられます。

このために、今どうなっているのかという状況を把握するために、データをとりに行く必要があるわけですけれども、停電や全交流電源が失われているという中であって、プラントの中がどうなっているのか、データをとりに行くということも非常に困難を極めた状況であった。そういう中で、正確な情報がなかなか入ってくるということと、その情

報がどれぐらい正確性を有するものなのか、確認するということが非常に困難だったということを知っています。

そういう中で、政府として対応に追われたということをごさいます、私が聞いている限りでは、そういった恣意的に情報を隠すとか、そういうことが行われたということは聞いていません。

また、住民への情報提供、周知につきましては、今回御用意させていただいた資料1の
スライド番号4番をごらんいただければと思いますけれども、地震が発生いたしまして、
当日の19時の段階で、総理大臣から緊急事態という宣言を出してございまして、その後、21
時、夜半過ぎから住民に対して早々に避難の指示と屋内退避を行ってございまして、これら
のことからも、かなり早い段階で事故の危険性を察知して住民へ情報提供を行ったという
ことがうかがえるかと思ひます。

その後、10キロ圏内の住民に対して避難指示ということで、翌朝の未明にかけて、こう
いった指示が行われているわけですが、この対応につきまして、同じく周囲が停電
していたということで、通信機器がうまく使えなかったということと、もう一点、地震が
発生したのが週末に入る金曜日でございまして、土日休みに差しかかる段階で、なか
なか関係者への連絡が困難だったというふうに聞いております。こうした中、住民に対す
る避難の周知というところで、かなり困難を極めたということをごさいます、この点に
ついては、今後の課題として指摘されているところでございまして。

また、地震の関係でございまして、今回の地震を踏まえまして、原子力安全委員
会のほうで、既に耐震指針の見直しに向けた動きが行われております。今後、指針の見直
しに合わせて保安院として対応していきたい、そのように考えております。

【日本原燃株式会社（齋藤土木建築部長）】

日本原燃の齋藤でございます。耐震設計について、基本的な考え方を答えさせていただきます。

六ヶ所地点の施設の耐震設計でございまして、基本的には、施設の耐震重要度に
応じまして、3クラスに分類してございます。上のほうからSクラス、B、Cということで、
Cクラスは一般的な施設ということで、最重要のSクラスにつきましては、基準地震動と
いうものを定めて耐震設計を行ってございます。

基本的な考え方は、基準地震動を策定するにあたって、まず、敷地の周辺の活断層、あ
るいは、海域の日本海溝沿いの巨大地震、そのほかのいろいろな地震の環境を調査いたし
まして、それに基づいて必要な基準地震動を考えております。具体的に申し上げますと、
例えば、六ヶ所地点の周辺では、出戸西方断層という断層がございまして、これは敷地の中
心から約6kmのところをごさいます、内陸地殻内地震を起こすと言われていた断層で
ございまして。そのほか、同様の断層で横浜断層というのがございまして。また一方、海の方

を見ますと、三陸沖北部の日本海溝沿いの巨大地震である地震がございまして、これは今、M8.3という大きさを考慮しております。こういった地震のそれぞれの想定値から、敷地に予測される地震動を策定しまして、さらに、それに上乗せした形で基準地震動を設定しており、その最大加速度は、現在 450 ガルというふうになっております。

耐震設計に当たりましては、この基準地震動をベースに、さらに構造物の解析ですとか、あるいは、構造の設計、そういった非常に詳細な解析を行って耐震設計を完成させるというところでございます。

なお、今、御紹介がありましたように、今回の大きな地震によりまして、新しい知見が出てくるということが予測されますので、その時点では、またさらに私どもに反映すべき事項がございましたら検討していきたいと考えております。

【質問者 A】

新たな質問ではなくて、理解できなかった部分についてお伺いしたいと思います。

保安院のほうから、そういう統制はなかったという個人の御判断だと思いますけれども、日本を代表する新聞社であります日本経済新聞が、「政府の裁量で情報封印がされた」と報道されています。私はこちらのほうを真実に近いと理解しておりますので、このことについては、見解の相違ということで終わります。しかしながら、今日は、県の御配慮かどうかわかりませんが、文科省で来ていらっしゃるかもしれませんが、SPEEDI の情報入手についての混乱があったこと、私は青森県には弘前大学医学部に放射線被ばくの拠点施設がございまして、3月11日の直後から、その施設から医師が多量に派遣されております。4月の初めには、説明会が弘前大学で行われ、SPEEDI の危険を入手して、活用している旨が責任者から報告されております。このようなことを考えますと、安全・保安院の責任者の方の御発言には、非常に疑念を感じざるを得ないことを報告しておきたいと思っております。

【質問者 B】

五所川原市の B と申します。よろしくお願ひいたします。原発の安全性に、例えばテロ、飛行機の墜落、そういうものを想定しているかどうかを各施設の方々にお聞きしたいのが第 1 点。

第 2 点は、今、九州電力のやらせメールが大変なことになっていますが、昔から国と電力はもたれ合いになっているのがよく新聞とかマスコミに書いていて、まず、その結果が、一つの現れが九州電力のあれだということであれば、私ら庶民から見れば、東京電力も東北電力も同じ穴のむじな、保安院も経産省の中であって、ちゃんと監視できるのかという話があるけれども、皆様それぞれのその辺の立場からというよりも個人の見解でもいいですから、その 2 点について、よろしくお願ひいたします。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

まず、防護上の質問がございましたので、これにつきましては、保安院のほうから統一的なお答えということで答えさせていただきます。

まず、テロの関係でございますけれども、これにつきましては、米国同時多発テロ、いわゆる 9.11 の事件以降、警備の強化を図ってきておりまして、治安当局と連携して施設の警備強化を進めてきているところでございます。なお、詳細につきましては、警備上の観点もあり、お答えを差し控えさせていただきますと思います。

同じく、先ほど飛行機等の防護上の問題はどうかというお尋ねもありましたけれども、具体的な防護設計に関しましては、検討は行っているものの、具体的にどこまでなら大丈夫かといったような具体的な強度に関する言及につきましては、これも先ほどと同じく、警備上、防護上の観点から、具体的なお答えは差し控えさせていただきますと思います。それは各事業者も同様でございます。

それから、体制につきまして、保安院とエネ庁となれ合いではないかということで、組織の位置づけ、体制に関する御指摘、御質問をいただきました。我々保安院の職員といたしまして、決してそういう思いで仕事をしてきたつもりは全くございませんけれども、今回、さまざまな厳しい御批判、御指摘をいただいております。IAEA との関係におきましても、保安院の分離独立について検討を行うべきといった課題も指摘されているところでございます。これにつきましては、今後どういう体制になるかということに関しましては、我々保安院としては見直しを受ける立場でございますので、具体的な組織論についての言及ができる立場にございませんけれども、我々といたしまして、たとえどのような組織体制になろうとも、安全確保を第一に取り組んでいくということを申し上げておきます。

【東北電力株式会社（梅田副社長）】

まず 1 点目のテロ対策でございますけれども、発電所設備でございますが、一般作業施設に比べると、強い耐震構造であるとか、放射線遮蔽、相当な厚い鉄筋コンクリートといったことで、耐力はかなりあると認識しております。また、独立した複数の冷却設備を確保しているということが、いわゆる設備対応でございます。そのほかに、テロ対応ということで、出入りの管理であるとか、監視とか、いろいろなものを備えてございます。それから、治安当局とも連携を図ってございまして、警察当局としては、24 時間体制で発電所に常駐して警備に当たっています。これはテロに対するかなりの抑止効果になるのではないかと考えています。さらに、もし本格的な破壊行為に及ぶということになれば、これは一種の戦争行為でございますので、国とともに国家防衛という観点からこれに取り組んでいかなければならないと考えています。

それから、やらせメールの件でございますけれども、弊社では、原子力発電に係る説明だけではなく、エネルギーであるとか環境問題といったことを、電気事業全般にかかわる

種々の説明会、講演会、これを我々社内、関連企業、こういったことに情報伝達ツール、メールもそうだと思いますけれども、いろいろなことを通じてお知らせをしております。ただし、当社は社員とか関係会社に対して、こういった説明会が開催されるということをお知らせするということであって、参加、あるいは、やらせ的なことはしていないということをお報告させていただきます。

【電源開発株式会社(林常務執行役員)】

電源開発からですけれども、今、企業体質の話が出ました。まさに、物は作っても、運転するのは人間でございます。我々もまさに原子力を扱う事業者といたしまして、社員の安全文化の醸成、また、安全意識の向上というものを徹底してまいりまして、このようなこと、残念なことでございますけれども、ないように対応してまいりたいと思っておりますので、今回のことを教訓といたしまして、社内に徹底してまいりたいと思っております。

【東京電力株式会社（四方東通原子力建設所長）】

東京電力の東通の建設所長をしております四方でございます。メールの件でございますが、私ども昨年の夏に第2次公開ヒアリングをしております。そのときにも誤解がないようにということで、そのようなことは一切しておりません。先ほど東北電力さんからもお話がありましたように、シンポジウムとかいろいろあるということについては、こういうものがありますよという御連絡とか、普段おつきあいしている方には差し上げていますけれども、先ほど言いましたように、公開ヒアリングで意見をどうのこうのということはありません。

【日本原燃（川井社長）】

それでは、日本原燃からお答えしたいと思います。まず、1点目のテロ対策、これは保安院からの御説明、あるいは、東北電力さんの御説明と同様でございます。私どもの施設についても、県警の御協力をいただいて、24 時間体制で厳重な警備をさせていただいているということでございます。

それから、飛行機のお話が出たと思いますが、もともと原子力発電所も私どものサイクル施設も、上空は飛行禁止区域になっております。ただ、六ヶ所の場合は、すぐ隣接に天ヶ森の空爆撃場というのでしょうか、戦闘機の訓練場がございます。飛行禁止区域であります。万々が一突っ込んでくる可能性もあるということで、アメリカのサンディアという国立研究所に依頼をしまして、実際に戦闘機をぶつけまして、どれくらいの建物の強度であればいいかということをそこで検証しました。したがって、私どもの場合は、建屋全体が 1.2m の非常に頑丈な鉄筋コンクリートでつくられているという設計になっていることですので、ぜひ御安心いただきたいと思います。

それから、やらせメールは一切ございません。

【リサイクル燃料貯蔵株式会社（竹田部長）】

リサイクル燃料貯蔵の竹田でございます。核物質防護等々テロ対策については、他の原子力と同じです。

【資源エネルギー庁（佐野室長）】

やらせメールの件でございますけれども、資源エネルギー庁が主催者でございます。九州電力から報告を受けておりますけれども、このような働きかけは県民の方々の率直な御意見、御質問にお答えするという説明番組の趣旨を根本から損なう言語道断の行為でございます。主催者である経済産業省として、極めて遺憾に感じております。既に資源エネルギー庁から九州電力社長に対して厳重に注意を行うとともに、徹底的な原因究明を行い、再発防止策をあわせて報告するよう指示したところでございます。九州電力は、今回の信頼失墜行為を真摯に反省し、今後、誠心誠意信頼回復に努めていただきたいと思います。と思っております。

【質問者 C】

つがる市に住んでおります C と申します。

今、各社から詳しい説明がありましたが、それぞれの分野で安全を追求されているという点については、非常に敬意を表します。

しかし、私たちは市民です。あくまでも市民の立場から考えていけないといけない。今、福島で事故で、生きること、生活すること、これが脅かされているわけです。しかも、依然として解決の見込みがないという状況なわけです。そういう中で、脱原発という風潮がものすごく強くなっています。これを変えることは容易ではないということになると思います。私たちは神様ではありませんから、完全ということはありません。失敗を前提とするということではなければいけないわけですが、もう一回、こういう事故が起これば、日本は破滅するという状況でありますから、脱原発の風潮は、単なる科学的な知識だけではできないもので、さまざまな感情とか、生きる意思とか、こういうものを総合した立場から考えるならば脱原発という風潮はわかるんですね。それで、まず、2、3点言わせてください。

質問は1つにしますから。最近読んだ雑誌では、大学から来た雑誌ですが、日本は安全神話を教科書等で強調してきた。外国の場合は、危険というものを指摘しながら書くという風潮があるそうです。この辺が非常に違ふと。安全だ、安全だということだけが強調されてきたということがあると思います。

それから、原子力村と云って、構造の硬直化ということも問題なのではないか。

もう一つ、知事がベストミックスということを行いました。つまり、今、原発が 30%、ベストミックスでいくのだと。もし原発が失敗を前提として考えるならば、ベストミックスということはあるのだろうかという疑問を持ちました。

そこで、各社に1つのことを質問したいのですが、今の福島で、今までの方針と変わりますか、これを変えるつもりがあるかないか。これからの情勢もあるのでしょうか。例えば、東北電力さんは、東通に第2の発電所を建設する予定があるのかどうか。東京電力さんもそうですね。日本原燃さんはプルサーマル計画をこのまま変更しないのかどうか。あるいは、大間の場合は、函館の市民がものすごく反対しています。これに対してどう対応するのか。要するに、各社では、この福島の事故後、計画と変わりますか、変更するつもりがあるのかどうか。はっきりはしないところもあるのでしょうか。そういう見通しみたいなものについてお伺いしたいと思います。

【東北電力株式会社（梅田副社長）】

東通1号機、今、運転中でございますけれども、2号機を建設する予定があるかどうかということだと思いますが、これにつきましては、現在、私どもは、先ほどもお話ししました、女川原子力発電所の復旧に今、全力を注いでおりますし、また、女川、東通、ともに今の緊急安全対策といったことに徹底的に取り組んで、安全性向上に努めているところでございます。

そして、将来の計画については、これからのエネルギー政策が本格的に議論されるということをお聞きしておりますので、私たちはそれを勘案して、この原子力の必要性等をどういうふうに見直ししていくべきか、これから検討したいと思っております。

【電源開発株式会社（林常務執行役員）】

原子力に対する取り組みということで一言。当社といたしましては、原子力のエネルギーにつきましては、資源の乏しい我が国にとりましては、非常に重要なエネルギーと思っております。また、地球温暖化問題ということになりますと、当面は原子力を進めていく状況にあるのではないかとということで、大間の計画を進めてきております。これにつきましては、現状、その対応については変わることはございません。ただ、福島が起きたので、本日説明申し上げましたような安全強化対策等を万全にいたしまして、まずは安全対策を講ずる、これが優先事項と思っております。

また、先ほどプルサーマル、函館対応ということで、大間についてございましたけれども、プルサーマルにつきましても、国の原子力政策の一環として、大間についてもプルサーマル、MOX燃料利用を進めているところでございます。この安全性につきましては、国の安全審査等で十分確認されております。それに沿いまして、今、計画を進めているところでございます。

また、函館対応につきましては、函館市との間には、情報の提供をやり取りするようにしてきております。

これからも理解活動に一層努めてまいりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

【東京電力株式会社（佐久間理事）】

東京電力でございますが、私どもは事故の当事者として、福島第一の事故の収束に全力を挙げて、総力を挙げて取り組んでまいりたい。今、こういう状況でございますので、東通1号機の計画について、具体的なお話ができるような状況ではないということを御理解いただきたいと思ひます。

【日本原燃株式会社（川井社長）】

福島事故、御指摘のとおり、私自身も極めて深刻、重大な事故であると思っております。依然として8万人以上の皆さんが避難生活を余儀なくされているということは、同じく原子力に携わる者としては非常に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。それはそれとして、非常に重たい現実であると思ひます。一日も早く、聞くところによりますと、安定的に冷却という第1ステップの目標は、もう数日ぐらいで達成できるというふうに聞いておりますが、いずれにしても、一日も早く収束をし、そして、避難されている方がふるさとに戻ってくる世界を何とかつくってほしいということを強く思っているところでございます。

一方、日本を取り巻くエネルギーの現状が非常に厳しいものがあると思ひます。日本の場合は資源がほとんどありません。4%という自給率でもありますし、化石燃料については100ドルを上回る状況になってき始めています。さらに、非常に厳しいエネルギー獲得競争が日本の周辺でも始まっております。この間、南沙諸島でベトナムと中国のいざこざがありましたけれども、あれもエネルギーの獲得競争でございますよね。日本は海に囲まれていて、ヨーロッパのように電力も融通できない。したがって、私は、太陽光、風力、大いにやるべきだと思ひます。ただ、いずれにしても、それぞれの長所、短所がございますから、冷静に議論すべきだと。そういう中で、原子力は引き続き一定の役割を果たすべきだと私も思ひますし、私どもが担っているサイクル事業も当然、それなりの意義があり進めるべきである。そういう中で、御質問のプルサーマルにつきましても、多少、この状況を受けて遅れるかもしれませんが、しっかりと進めていくべきであると思ひます。

【質問者D】

五所川原市に住んでおりますDと申します。今回の東日本大震災に伴う福島原発の事故

は大変遺憾に感じております。絶対安全でなければならない事故が起きてしまったということは残念でなりません。今回、想定外という言葉も出てきておりますが、今回お配りいただいた資料の、東京電力さんの資料の最初のところにあるように、歴史資料に残された津波というのは、7.46mと評価していると。遡上した場合 11.2mと書いてあります。しかし、実際に現状で福島第一の場合は5.7mですか、そういうものに対する対策しかとっておりません。問題は、日本の場合はルールをつくって、ルールを守ればよい。ルールをつくり、そのルールを守れば安全という概念を変えていただかないといけないと思います。今回もこの資料から、例えば、最終的に緊急安全対策の確認結果等の最後に、さらに福島第一原発の詳細な事故調査によって原因が明らかになった段階で、追加的な対策が必要な場合には、事業者に対して改めて対応を求める。こういうふうに指示をするだけで、安全というのは本当に保てるかというところを真剣に考えてもらいたいと思います。

安全というのは、本来、スペースシャトルの事故等でもあったように、安全を証明するという立場がすごく大事なわけです。何か指示されて、それを守るのが安全だということはありません。各サイトにおいて、それぞれ安全という基準はまた違うと思いますし、従来のような、確かにルールを一度決めてしまうと、それを変えていくというのは大変です。労力も要ります。それはよくわかりますが、この事故において、我々は結局、地元は避難したり、我々の職員も単身赴任でうちに来ている職員は、仕事をやめて関西の実家に帰ろうと真剣に考えている職員もいます。そういう非常に大きな事故をもたらします。

国がルールを決めてそれを守っていくというだけでは問題で、結果的に、当事者が責任をとるといって今ほとっていると思います。国がとっているわけじゃないと思います。

そういう意味で、まとめますけれども、措置を守っている、実施していくというだけで安全が保たれているとは思えません。やはり安全の証明を常にしていく、事業者も国も安全の証明を常にしていくということを現場のわかる人間でやってもらいたいというところが肝です。

【東北電力株式会社（大谷原子力部部長）】

東北電力の大谷でございます。貴重な御意見ありがとうございました。

我々は国から指示をいただいておりますところはもちろんですが、我々はそれだけやればよいんだというつもりは、さらさらございません。今回も電源確保ですとか、最終的には、除熱という指示はいただきましたが、その中で、我々なりに検討いたしまして、電源車ですとか、それでは不安だから、次は大容量の電源ですとか、いろいろ考えてやっております。さらに、ハードだけではなくて、やはり我々が発電所を守る、安全を守るんだという発電所員一丸となって、いろいろな訓練を今も続けておりまして、一人一人が安全を守るんだという意識を持ち続けることが大切だと思っておりますので、やった対策をしっかり生かしていくというのが我々の使命だと思っております。

【日本原燃株式会社（大和副社長）】

日本原燃の大和でございます。ただいまの御指摘、私もそのとおりでらうと思います。やはり現場の安全を守るのは、当事者がしっかりその現場ごとのいろいろな課題について、しっかり掘り起こしていく。そしてそれを深く考えて、それに対する対応をとっていくということが非常に大事なのだらうと思います。そういう点で、私どもの再処理工場につきましても、当初からいろいろな事故トラブルについてどういうことが想定されるかということ国内及び海外の事例を参考にいたしまして、事故事例集というのをつくりました。これは、ある意味では、対外的にこういうことが起こり得るけれども、こういうふうと考えていますということをお示しするとともに、やはり内部の我々社員全体がそういうものを通して、こういうときにどのように対応するのか、あるいは、こういう事象についてはどのように考えていくのかということをお示しする材料にもなるということでございます。

それから、今回の事故を考えまして、社長から特に命令が出ておりまして、それはどうということかといいますと、これまで起こらないと考えるのではなくて、起こったとき、あるいは、起こると考えたならどういうことを対応すべきなのかという点に力を入れて、再度、実際に現場で作業をしている者を含めて、いろいろな課題を掘り起こして、緊急対策、あるいは、安全対策の強化というものに結びつけております。先ほどの話は、我々自身も肝に銘じて現場を守っていかなければいけないと考えておりますので、今後もそういう対応をとってまいりたいと思っております。

【質問者 E】

私は五所川原市の E といいます。今までは事業者の方と国の方のお答えをいっぱい聞いていますが、青森県の方にお聞きしたいのですが、3月11日から今までずっと、県でもこの原子力の関係でいろいろなことをやっていると思うんですが、その形が全然見えていないわけですよね。まず1つ、どういうふうに現在に至っているのか。

それから、私は五所川原市民ですが、地震などが起きた場合、国道を走っているのですが、国道は継ぎ足し、継ぎ足しでいっているわけですよね。管轄は全然違いますよね。国土交通省で多分やっていると思うのですが、自分たちの家の中はきれいに整理して準備していますよということでお話してあるのですが、県では、住民の退避、20 kmとか何十kmとかいっぱい出てきていますよね。そういうのはどういうふうに考えてあるのか。

それから、古いパンフレットですが、これは青森県で出しているのですが、「原子力だより 101 号」、平成9年12月に出しているパンフレットなんですけど。これを見ますと、石原慎太郎の息子さんが来て、座談会などをやっている資料が出てきて、ワカメが0.039と出てあります。それに再処理施設の関係で、沖合3km、深さ44m、出口の直径が7.5mとあります。これの関係で、青森県のテレビを見れば、どこどこで水の調査をやっている

すと、定点観測をやっていますと。事業者としてはやっていると思いますが、青森県ではどういうふうな形で排水口、青森県は三方を海に囲まれていますよね。ワカメとか、大間のマグロとか、北緯41度線の八戸のサバを今、すごく宣伝しています。そういう数値的なものは今まで全然出てきていません。日本は海に囲まれて、北海道からも流れてきています。青森県でこういうふうな原子力対策室に専門家は何人いるんですか。解析できる方がおるんですか。それが1つです。

それから、これは事業者の方にお聞きしたいんですけども、原子力の関係のやつで、最後に水で海に流すやつと、空気で保管するやつ、地元でありますよね。水の関係のほうですが、この緊急対策で見れば、非常電源とブルドーザーみたいなタイヤのやつ、これはどういうわけで……。普通、地震とかそういうのになれば、あれぐらいのは、轍など越えられないんですね。キャタピラーのものを検討してみればどうですかと思ったのですが。

【青森県（佐々木副知事）】

まず、県のほうからお答えしたいと思います。

まず、3月11日の大震災以降、県としてどういうふうな動きをしてきたかという点でございます。原子力に限らず、本県も被災県でございますので、緊急に災害対策本部を設置しまして、住民避難なり、それから、その後、物資の供給なり、そしてまた、できるだけ迅速な復旧、そして、今後の復興に向けて、復興のためのビジョンづくりに今、取り組んでいるところでございます。

また、原子力につきましても、本日御説明いただいたとおり、3月30日以降、矢継ぎ早に国のほうから各事業者に対して緊急安全対策等、それから、外部電源、次々と指示が出ております。そしてまた、事業者において、その対応がなされまして、その結果もさらにまた、国から現場の確認も含めて評価をいただいている。こういった流れにつきましても、県としても、その間、経緯をお聞きするとともに、県議会に対しまして説明をさせていただきました。まさに、そうした説明をしていただいた状況を県民の皆様にも速やかに御説明申し上げたいということが、まさに本日の県民説明会の趣旨と御理解いただければと思っております。

それから、住民の避難の関係でございます。まず、これにつきましては、喫緊の課題でございますので、県としましては、まず、孤立集落をつくらない。これは原子力災害に限らず、さまざまな自然の事象があるかと思いますが、その際には、具体的に、個々に孤立集落をつくらないというふうな観点から、いざというときにどういう道路が寸断されやすいか、そうした場合に、どういう場所に集落の方々を具体的に避難させるか、そしてまた、避難した後、どういう手段で移動していただくかといった観点で、実は、今週、県庁の外の自衛隊の方々も含めまして、検討のための会議の場を設置して、その検討をスタートさせたところでございます。一方では、国の原子力安全委員会のほうで、防災計画の見直しと

いったものが今後予想されますので、そこで定められました防災指針なり基本計画といったものを参考に、各地域において地域防災計画を見直すということにもなっておりますので、この作業と、最終的にはドッキングする。ただし、国の方針が出る前に、さまざまな準備もこちらでしておきまして、国の方針が出た暁には、速やかにさまざまなマニュアルが策定できるように、そういった準備にも取りかかっているという状況でございます。

それから、原子力の関係部署、県庁の中にもございます。そういった意味で、携わる職員の体制はどうかということもございますが、原子力の世界もさまざま幅が広いわけもございます。具体的に原子力職として採用している者も数人ございますが、それ以外にも、科学の分野とか機械の分野とか、さまざま優秀な人間を採用して、そしてまた、そういった部署に直接従事をさせることによって人材を育成して対応しているという状況でございます。

そのほかにつきましては、担当部長から、環境のモニタリングの関係は御説明申し上げます。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

環境放射線のモニタリングの関係についてお答えしたいと思います。

県と日本原燃株式会社、東北電力株式会社及びリサイクル燃料貯蔵株式会社は、県内の原子力施設に係ります環境放射線のモニタリング計画に基づいて測っております。空間放射線を連続して測定する。それから、環境試料を定期的に採取、測定し、これにつきましては、四半期ごとに取りまとめて、結果を公表してございます。また、国の委託によりまして、環境放射能の水準調査といたしまして、青森市における空間放射線量率、降下物、これは雨水、塵などになりますが、水道水の中の放射性核種の測定などを実施しているところでございます。これは、通常の測定としてやっております。

今般、3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴いまして、福島県及びその周辺の都県を中心に、空間放射線量率の上昇が見られました。また、環境試料中に人工放射性核種が検出されているということを踏まえまして、モニタリングを継続して実施するとともに、環境試料中のヨウ素 131 の測定を行っております。また、モニタリングを実施している空間放射線量率の測定地点に、青森市だけではなくて弘前市、八戸市を加えて測定を実施するとともに、青森市の降下物と水道水中の放射性核種につきましては、測定を毎日実施して、その結果を日報として公表しておりますし、報道機関にも提供してございますので、報道機関等の報道等によって目にした方もおられるかと思っております。

これまでの測定結果でございますが、今現在まとまっているのが5月31日までに実施したものでございますけれども、本県に到達するようなものがあったのは、大体4月半ばくらいまででありまして、新たな降下物等は、その後は検出されておられません。したがって、5月31日までに実施したものの、降ったものがその後、雨水とかで集中していくとい

うことがありますので、今後も継続して測定する必要があるわけでありましたが、これまでのところ、微量ではありますが、放射性核種は検出されておりました、それを評価したところ、健康への影響はないということになっております。環境放射線の関係につきましては、以上でございます。

それと、原子力安全対策課に専門家は何人いるかというお尋ねでございますので、具体的な人数ということでお答えしたいと思います、放射線の取り扱いの国家資格を持っている者につきましては、本課のほうに5人、原子力センターのほうに、たしか5人か6人ということで、10人程度の人数がいて対応しているということでございます。

【質問者 E】

海のことを聞きたいんだけど。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

どこで採取しているのかというお尋ねでございますね。サイクル施設に係る海底の土と海水の調査を行っている地点は、放出口付近そのものと、北 20 kmが1点、それと、南 20 km地点、それと、尾駁沼、鷹架沼、小川原湖につきまして、年2回実施してございます。

【質問者 E】

値はどういうふうになっているんですか。

【東北電力株式会社（青木東通原子力発電所副所長）】

東北電力の東通発電所の青木と申します。先ほど電源車、それから、万が一シビアアクシデントが起こった場合のがれき処理をするホイールローダー、この辺の容量、大きさが十分なのかという御質問かと理解いたしました。電源車につきましては、今、東通発電所には400kVAのものを3台用意してございます。これによりまして、炉心への注水、燃料プールへの注水は十分にできます。これによって、燃料が露出する、それによって損傷するということがないようにいたしております。

さらに、今年度上期中には、さらに大容量の2,000kVAという大容量の電源を4台用意することといたしておりました、これによりまして、さらに安定した冷却が可能ということになります。

【質問者 E】

私聞いてたのはね、今現在おたくさんの方でやってるやつ、タイヤのやつを載せてますよね。地震になればね地面が割れたりすれば、これでは移動できないと思うんだよね。キャタピラーのやつも検討してみたらどうですかと聞いたんです。

【東北電力株式会社（青木東通原子力発電所副所長）】

貴重な御意見、ありがとうございます。大容量電源につきましては、水冷ではなくて空冷の電源で、高台に置かまして……。

【司会】

いやいや、そうではなくて、電源車、既に地震のときに地面がゆがむとか、いろいろながれきがあるとかというときに、電源車が移動できないのではないかという質問だと思いますけれども。

【東北電力株式会社（青木東通原子力発電所副所長）】

例えば、道路が地震によって凹凸ができたという場合には、鉄板、あるいは、土のうで道路を平らにするということも考えております。

【質問者 E】

それで間に合えば今のやつで動かすということだけれども、それ以上の幅になった場合にはこれでは動けないんじゃないかなど。キャタピラーで動いている重機が結構多いわけですね、キャタピラー、新しく買うのならキャタピラーのやつも検討してみて比較してみてね、おたくさんの方で言ってますが、想定外の事が起きましたよって、しゃべらなくても良くなると思うんだよな。

【東北電力株式会社（青木東通原子力発電所副所長）】

御意見として。

【日本原燃株式会社（中村再処理計画部長）】

日本原燃のほうから、こういった道路の問題について、どういうふうに考えているか御説明させていただきます。

中越沖地震という、柏崎刈羽の発電所を襲った地震がございますが、あのときに、構内の道路が相当でこぼこになったというふうに伺っています。そういったものを踏まえまして、当社のサイトでは、各建物にアクセスするための道路について、一つ一つ、大きな地震が来たときに、どんなふうになるかということの評価をしました。その結果、かなりでこぼこになりそうだといいところについては、すべて耐震補強を行っています。それほどでこぼこになりそうもないところについても、念のために土のうを用意して、すぐいでこぼこを修復できるようにしてございます。そういったことから、今回、配備したものにつきましては、普通のタイヤ式のホイールローダーということにしております。

あと、ホイールローダーのサイズにつきましても、実際に道路の周辺に、走行に際して邪魔になるようなものがあるかないかを調べまして、電灯等が場合によっては倒れてくる可能性があるということで、障害物の大きさも考慮して、ホイールローダーのサイズも決めているということでございます。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

先ほど測定の数値のお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

海水からのヨウ素は検出されておられません。セシウムについては、県の調査結果については、まだこれからですが、日本原燃が実施した分、東北電力が実施した分については、検出されておられません。

【質問者 E】

県でやるんですか、独自に。私聞きたいのは県独自にやっているのか聞きたいんです。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

県もやっております。会社もやっております。

【質問者 E】

それを新聞なんかに出しているわけですか。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

ホームページで公表しておりますし、四半期ごとにモニタリング通信という冊子にもして、皆さんのところにお届けできるようにはしております。

【質問者 F】

つがる市の F といいます。同じく、私は県の責任ということについてお伺いしたいと思います。

今、福島原発で一体どんなことが起こっているかというのは、皆さん方御承知のとおりだと思います。要するに、住めなくなっている。それから、風評被害、それから、原発が爆発した当時は、支援に行こうと思っても、風評被害で原発の放射能の被害に遭うということで、そういう風評被害でなかなか支援ができなかった。要するに、何かあるとこういう想定もしないようなことが起こってくるわけですね。

今から 40 年前、この福島原発は住民を巻き込んで、賛成、反対を巻き込んで、そして、原発を稼働したわけです。そして今、どんな事態になっているか、今、私が話したとおりです。これはマスコミだけしか情報がとれないので、マスコミの情報が正しいかどうか

わかりませんが、福島県の知事は、何かあると国の情報が遅いとか、保安院の説明が足りないとか何とかかんとか言っているけれども、福島県には本当に責任がないのかどうか、本当に疑問に思っているわけです。

そして、今、関係方々から原発は安全だという話がありました。福島も同じでした。それが想定外の、皆さん方の言葉を借りると、「想定外」で今の原発事故が起こったわけです。もし大間、六ヶ所、東通、想定外のことが起こったら、福島のように避難したくても避難できない、避難しても帰ってこれない、風評被害でリンゴは、ホタテは、農産物は、皆さん方御存じだと思います。それに対して、県は責任をどういうふうに考えていくのか。そして、その責任を果たせるのかどうか。三村知事はこの後、検証委員会の話を聞いて最後に決めるとか言うけれども、それが子々孫々、私たちの子や孫の時代に、もし想定外のことがあったら、県は県民に対してどういう責任を負えるのか。膨大な責任を負えるのかとことを問いたいです。

【青森県（佐々木副知事）】

お答えいたします。今回の事象にも見られますとおり、原子力発電所において、一旦シビアアクシデントが発生した場合、これにつきましては、長期間、さらには、広範囲にわたる影響が及ぶ恐れがあるということでございますので、なおさら安全規制、安全確保が最も重要な課題であると認識してございます。

もとより、原子燃料サイクルを初めといたしまして、県内において進められております原子力の事業につきましては、これは国のエネルギー政策なり原子力政策に沿う重要な事業だという認識のもと、県民の安全・安心を重視する立場から、「安全なくして原子力なし」ということで慎重に県としても対処してきております。この姿勢は今後とも堅持してまいりたいと考えてございます。

ただ、もとより、原子力施設の安全確保につきましては、本日もさまざまお話がございました。まずは、事業者が自らの責任でしっかり行うといったことが基本であると思えます。そしてまた、法令に基づき一元的に安全規制を担っております国が、その役割を十分発揮していただくことが、まさに原子力施設の安全確保の基本であると考えておりますので、今後とも、国及び事業者の皆様におかれましては、重大な責任感、そして、使命感を持ってしっかりと安全確保に対処していただきたいと考えているところでございます。

今回、こういった事態の重大さに鑑みまして、県としましても、これまでさまざま慎重な対処の仕方ということで、県議会での御議論を初め、市町村長会議なり原子力政策懇話会、そしてまた、こうした県民の御意見なり、各界各層の御意見をさまざま県としても、県民の安全・安心を守るという立場から、さまざま御意見を伺い、そして、最終的に県として、知事として総合判断してきたわけでございますが、今回、その事態の重大性に鑑み

まして、プラスしまして、県独自の検証といったことで、9分野から13名の専門家の方にお願いいたしまして、県独自の、そしてまた、県の地域特性も踏まえた、国の基準というのはある意味、オールジャパンの基準でございますが、こういう青森県の土地柄を踏まえた場合、どういうことになるのかといった視点も加えて、厳しく、そして、県独自に検証していただく検証委員会を設置し、ただいま厳しい議論を進めていただいているところでございます。こういった意見も最大限尊重しながら、県としましては、最終的に総合判断するということになります。仮に検証委員会ですまざま御意見をいただいた場合には、これは県としまして、国及び事業者に対して言うべきは言うし、求めるべきは求めていく、そういう立場で考えてございます。

【質問者 G】

つがる市の G と申します。東北電力さんと東京電力さんに聞きたいのですが、2つ。こういった説明会があるときに、まず大事なことは2つポイントがあると思います。1つは、今起きていることについての安全策を皆さんに説明するという。もう一つは、これからの方向性がなければ、国民は安心できません。これからの方向性については、ほとんど説明がなかったことに対して、非常に残念に思っています。

特に、将来を考えたとき、自然エネルギーについては、必要不可欠なことだと思いますけれども、今のニュースを見ていると、政府の方向性とか指示がなければ、東京電力さんも東北電力さんも何も動かないという感じに見受けられます。民間企業なわけですから、自ら企画を立てて、自ら国民に対して企画を発表していくという姿勢が求められると思うのですけれども、それについては、どう思われるか。

2つ目ですが、確かに、青森県も日本も、こういった安全策をとっていくと、将来、事故はないかもしれません。ところが、中国でもインドでもアフリカでも、こういった東電さんの姿勢を見て、真似をするわけですね、これから。そちらのほうでは、戦争はないのでしょうか。テロは起きないのでしょうか。何か事故があったときに適切な処置はとれるのでしょうか。日本を代表する企業さんであれば、世界をリードする、世界に対して責任を持つ、そういう視点を持って仕事はできないのか。今のところは、そういうのを感じられないので質問いたします。

【東北電力株式会社（梅田副社長）】

御質問の1点目、将来のことの電源、多様化といった御質問かと思えます。今日、今まで説明した原子力の必要性、これは御質問された方も重々御承知のことだと思います。日本のエネルギー資源は4%しかありません。そういった中で、長期的にしっかり調達できる原子燃料を使って、原子力をやる。現在、弊社の3割が原子力を担っているわけです。といっても、いろいろなベストミックスといたしますが、原子力だけじゃなくて、火力であ

るとか、今、御質問のあった自然エネルギー、こういったこともしっかり手がけてございます。ちなみに、自然エネルギーというのは、1つは水力であり、それから、地熱であり、それから、太陽光、風力といったものだと思うんですけども、例えば、水力については、弊社については、東北管内 209 カ所、249 万 kW、当社の全体の電源としては 14%を確保してございます。これは国内最多でございます。また、地熱についても 22 万 kW、これも最大でございます。風力についても、東北、北海道は風況が良いということで、我々も連携量、お客様から風力を送電線につないでいただいているのですが、これも 55 万 kW ということで、国内トップレベルでございます。これからメガソーラーということで、青森県で言うと八戸火力に 1500kW であるとか、仙台火力、原町といったところにもメガソーラーという、いわゆる太陽光発電といったものを積極的に取り組んでいるところでございます。したがって、一つの電源に頼ることではなくて、特に、自然エネルギーというのは非常に不安定でございますので、これだけでは皆様に安定して電気を供給できないということで、原子力、火力、こういった自然の理をうまくミックスしてやっていくということが我々の将来的な考え方でございます。

【質問者 H】

五所川原市の H です。今回の事故があって、娘は山形に住んでいますが、いろいろな情報を聞いて、政府では福島とか何キロ圏内では安全だと言っているけれども、ある学者とか外国では、日本の中で安全なところは、青森県、北海道、鹿児島あたりだけじゃないかということが言われています。それで、食べるものがない。実際売られているものは、あの付近のものばかりで、青森県のスーパーとかを探しても、なかなか私たちが安全で安心して食べれるデータを出しているものが出ていない。そこで、娘には小さい子供がいるので、売っているものは食べさせたくないの、せめて青森で売っているものをこちらへ送ってほしいということで、今、週に 1 回、青森、北海道の魚とか、こちらの野菜を送って、子供たちに健康に被害が及ばないように食べさせています。

この説明会を聞きましたら、津波に対してはいろいろと対策を考えているようですけども、地震に対してはこれから政府からデータが出たら考えるということですが、今、日本は地震の活動期で、どれほど大きいものがどこで出るかわからないと言われていたときに、少しのんきなような気がしました。もしも同時に、青森県の 3 つのものが出来上がって稼働したときに、3 つが全部地震に遭ってでも、まだ皆さんが言うように、放射能が出る心配はないのですか。私は、それを一番心配しています。本当に地震が今、来ても、建物が壊れて、放射能が外に出ることは本当はないのでしょうか。電力会社にそれを聞きたいのと、青森県に食べ物のこと、主婦ですから、家族の健康を守ることをとても大切に考えています。日々、本当にこれは大丈夫なのかと心配しながら食材を買っています。モニタリングしたものは、インターネットで見れるということですが、私はそれをやっていい

ないので、また年寄りの人やらそういうことのできない人たちは、どういうふうにしたらその情報をすぐに手に入れることができますか。そこをお尋ねします。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

保安院のほうから、今回の地震の影響、対策について、少し考え方を補足させていただきます。

本日の資料の5ページの部分になりますけれども、先ほど冒頭の説明でも御紹介申し上げたとおり、福島第一、第二原子力発電所、揺れが大きかったところで計測された測定値で見ますと、ほとんどがこれまで想定していた揺れの範囲内に収まっておりますが、一部で超えた測定値を観測しているというのは事実でございます。これに対しまして、既に原子力安全委員会で指針の見直しが行われているということでございますが、直接的に、この地震によって設備に何か重大な影響が出たということではないと評価してございます。それにつきましては、地震の発生の前後のプラントの各計測機器が示している値を評価したところ、仮に、安全上重要な設備に何か問題が生じていたとするならば、例えば、配管から漏洩が起こっていたりとか、そういう兆候があれば、それが地震の前後にデータの変動としてあらわれるはずである。例えば、温度や圧力の変動ですとか、そういったデータの変動が見られるはずでございますけれども、そういったデータの的な評価では有意な変動が見られなかったことと、津波が来るまでの間につきましては、次の資料を2枚めくっていただきまして、スライド番号11番の資料でございますけれども、地震発生後緊急停止いたしまして、それ以降、非常用の設備は既に正常に起動しております。これらの機能が失われた原因が大きな津波によるものということでございまして、以上、結論として、確かに想定を超える揺れを一部上回ったところがございまして、原子力施設に対して地震による安全上の設備に対する影響はなかった、このように判断したところでございます。

なお、詳細につきましては、安全上重要な設備とされている設備以外の部分で、一部漏洩等の事象が見られておまして、これは地震の影響が確かにその施設の中に及んでいたということがこちらとしても確認できております。こういったことから、今後、より詳細に調査を行い、今後新しい知見が得られ、追加的な対策が必要な場合には事業者に対して改めて対策を求めていきたいと考えております。

【青森県（佐々木副知事）】

食べ物、食品関係の放射線のお話が出ました。基本的に、現在、国におきまして、規制が行われてございます。そして、放射性物質による汚染が懸念される地域におきましては、モニタリング検査が行われております。その結果、食品衛生法の暫定規制値を超えます場合には、国は当然、出荷制限なり摂取制限の指示を行っているところでございますが、本県については、もちろん、こういう汚染の懸念のある地域にはなってございませんので、

従いまして、本県の農林水産物については出荷制限なり作付制限の指示対象ということにはなってございません。

ただ、安全なものを安全だというふうに申し上げることも、実際の場面では必要でございまして、やはりさまざまな取引関係の相手方、それから、その背後にいる消費者の方々から、さまざまな声が出るのが予想されます。そういったことで、県としましても、安全であることは安全だということで、科学的にお示しするために、現在、県内4カ所に精密な放射性物質を測定できる機器を設置いたしました。そして、そういったところに順次、収穫期とかに農産物を持ち込んでいただき、詳しいデータをとれるようにしてございます。

そしてまた、業界のほうでも、農協さんを中心に、簡易型ではございますが、測定機器を導入するために県としても支援を行うといった制度も設けたところでございますので、今後、出来秋とか、取引の相手からさまざまな声が高まったときに迅速に対応できるように、そういった科学的な証明をできるような体制を講じているところでございます。

実際、これは食べ物だけではなくて、対外国の関係で言いますと、観光客の影響にもつながってくるわけでございます。海外から見ますと、日本全体がそういう状況になっているのではないかという御懸念もあるわけでございまして、実際、最近、日本を訪れる方、非常に激減してございます。本県におきましても、ソウル線がウィンターシーズンまで、残念ながら今、運休中ではございますが、県としましても、この間、さまざまなルート、手段で青森が安全だということをお示ししているわけですが、先般であれば、直接行って、青森市の放射線のデータとソウルの放射線のデータを比較して、向こうのほうが高いわけです。当然、大陸型でございますので。高いといっても、それでももちろん自然のもので、影響はないわけでございますが、そういうレベルで見ると、高い、低いというのは出てくるわけで、青森のほうが低いんだよということを、実際、科学的な数値をお示しして、向こうの旅行会社の方なり航空会社の方に御説明して、向こうの方もびっくりされてございましたが、それがいずれ、しっかり国民に伝わるような形で、また県側としても、今後、そういった放射線への懸念を取り除くためには、科学的なデータを用いて、そして、それを効果的に伝えるといった手法につきましても工夫させていただきたいと考えております。

【質問者H】

私がお尋ねしたのは、インターネットのない人はその数字をすぐに入手するためにはどうしたらいいですか、と聞いているんですけど。あのインターネットある人は、県のインターネットの普及率は半分いくかくらいです。お年寄りとか我々とか、インターネット持っていない人は、そういうデータをリアルタイムで入手出来ないの、どこか市町村に行けば、そのデータみれるとか、そういったシステムになっているかどうか、ということです。

【青森県（佐々木副知事）】

当然、あってはならないことですが、そういう規制が行われた場合にはもちろん、それは提出されますが、普段の入手方法、具体的に携帯とかさまざまな入手方法があるようがございますので、今、担当のほうから御説明させます。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

食品のほうではございませんが、先ほど御説明した空間線量率につきましては、モバイル県庁、携帯電話でアクセスできるものがございますが、これに測定結果を載せてございます。今後の話にはなると思うのですが、ホームページ等で公表することになっているモニタリング調査結果についても、検討されることになるのかなと思っておりますが、今現在は、空間線量率だけが携帯電話でアクセスできることになっています。

【質問者H】

青森県民全員がそれをみたらわかるといったようなものでなければ、半分の県民しか県民でないってということになりますよ。

【司会】

御意見、ありがとうございました。

大変恐縮ですけれども、予定の時間を大幅に過ぎてございますので、本日はこれで説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —